

# 人づくり

## ■現状と課題

男女共同参画を推進するためには、男女共同参画についての理解が深まり、県民、事業者及び行政が一体となった取組を進めることが求められています。

このため、男女が、家庭、学校、職場、地域など社会の様々な分野で、お互いに協力して男女共同参画を推進するよう、啓発を行うことが必要です。

また、情報化が進展する中で、様々な媒体によってもたらされる情報が社会に与える影響は、更に拡大することが予想されます。

このため、情報を主体的に収集、判断、発信等ができる能力を身につけることができるよう支援することが必要です。

男女共同参画の意識を育むためには、家庭、学校、地域における教育や学習の果たす役割が重要です。

このため、男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、教育や学習機会の充実を図るとともに、職場においても、男女共同参画を推進するための研修等の充実が求められています。

少子高齢化の進展や家族形態の多様化が進む中で、男女が共に家事や育児・介護といった家族としての責任を担うことが求められます。このため、家族を構成する男女がお互いに協力し合って、豊かな家庭生活を築きながら、共に社会に参画できるよう、啓発を行うことが必要です。

## ■基本となる施策の方向

- 1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実
- 2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実
- 3 家庭における男女共同参画の推進

## ■基本となる施策の方向

### 1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実

#### (1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

男女共同参画の推進に向け、県民一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、多様な機会を通じて広報・啓発を行います。

#### 具体的施策

- 多様な機会や情報手段により、男女共同参画に関する理解が深まるよう広報・啓発を行います。  
(県民生活部，全部局)

## (2) 県民の主体的な取組への支援

県民が、男女共同参画の推進に向け積極的な取組ができるよう、広報・啓発を行います。

### 具体的施策

- 県民が男女共同参画の推進に向けて主体的に取り組むことができるよう、男女共同参画社会の形成の意義や責務を踏まえた広報・啓発を行います。 (県民生活部)

### (3) メディアにおける男女共同参画の推進

社会に対して大きな影響力を持つメディアに対して、人権尊重の視点に立った自主的な取組が行われるよう働きかけます。

#### 具体的施策

- 人権に対する配慮を欠く取扱いの防止に向け、インターネット等を含む各種メディアの特性に応じた自主的な取組がなされるよう啓発を行います。 (県民生活部, 警察本部)
- 情報を一人ひとりが主体的に収集, 判断, 発信等ができる能力の必要性について, 啓発を行うとともに, 学校における情報教育<sup>\*21</sup>の充実を図ります。 (県民生活部, 教育委員会)
- 県は, 男女共同参画の視点に立って広報紙・出版物等を発行します。 (県民生活部, 全部局)

#### 用語の解説

##### ■ \*21 情報教育

「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の三つの要素から構成される「情報活用能力」をバランスよく育成することを目標とした教育。

## 2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実

### (1) 男女共同参画を推進する教育の充実

子どもの発達段階に応じて、一人ひとりの個性を尊重しながら、男女共同参画に関する教育を推進するとともに、望ましい勤労観・職業観などを身に付けることができるよう、キャリア教育<sup>\*22</sup>の充実を図ります。

#### 具体的施策

- 男女共同参画について理解し、だれもがお互いの個性や意思を尊重できるよう、学校教育においては学習指導要領等に則り、子どもの発達段階に応じた取組の充実を図ります。

(教育委員会)

- 小・中・高等学校等においてキャリア教育の充実を図ります。

(教育委員会)

#### <行動目標>

指 標 名	現 況 値	年 度	目 標 値	年 度
長期職場体験実施校の割合 (公立中学校)	14.7%	平成17(2005)	60%	平成20(2008)
最終学年生徒におけるインターンシ ップ体験生徒の割合(県立高校)	23.7%	平成16(2004)	40%	平成20(2008)

#### 用語の解説

##### ■\*22 キャリア教育

幼児児童生徒一人ひとりがその発達課題の達成を通して、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を身に付けることをねらいとして行われる教育活動の総体。

## (2) 生涯を通じた学習機会の提供

県民一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、生涯を通じて学習することのできる機会を提供します。

### 具体的施策

- 男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、生涯にわたって多様な学習機会を提供します。  
(県民生活部, 教育委員会)
- 男女が様々な分野での活動に主体的に参画できるよう、学習の機会を提供します。  
(県民生活部)
- 男女共同参画に関する学習情報の提供, 学習相談への対応等の学習支援体制を整備します。  
(県民生活部, 教育委員会)

#### <行動目標>

指標名	現況値	年度	目標値	年度
ひろしままナビネットへのアクセス件数 <sup>*23</sup>	68,833件	平成16(2004)	90,000件	平成20(2008)

#### 用語の解説

- \*23 ひろしままナビネット  
インターネットにより、県民に学習機会や催し物に関する情報などを提供する、生涯学習情報提供システム。

### (3) 研修の充実・支援

様々な分野で、男女共同参画を推進するための研修の充実を図ります。

#### 具体的施策

- 県職員の男女共同参画に関する理解が深まるよう、管理職、一般職等職務に応じた研修を実施します。  
(総務部, 県民生活部, 全部局)
- 市町職員に対し、男女共同参画に関する理解が深まるよう、市町と連携し研修の機会を提供します。  
(総務部, 地域振興部)
- 男女共同参画に関する理解が深まるよう、事業主に対する研修や企業が実施する研修を支援します。  
(県民生活部, 商工労働部)

### 3 家庭における男女共同参画の推進

#### (1) 家庭における男女共同参画を推進するための啓発の充実

家庭生活において、家族が相互の理解と協力のもとに、家族の一員として家事や子育て、介護などの責任を果たすことができるよう、啓発の充実を図ります。

#### 具体的施策

- 家族が互いに尊重し協力し合って、家族の一員として家事・育児・介護などの責任を果たせるよう、多様な啓発を行います。 (県民生活部)

## (2) 家庭教育・子育て支援の充実

みんなで支え合う子育て支援社会をめざして、家族をはじめ地域社会全体で、教育や子育てに取り組むことができるよう、男女共同参画の視点に立ち、「未来に輝くこども夢プラン」<sup>\*24</sup>を着実に推進します。

### 具体的施策

- 父親の家庭教育への参加を促進するための取組を行う市町を支援するとともに、家庭教育に関する学習機会の情報提供などの支援を行います。  
(教育委員会)
- 子どもと家庭に関する相談支援体制の充実を図ります。  
(福祉保健部，教育委員会)
- 地域住民による主体的な子育て支援の促進や、多様な子育て支援サービスの提供等次世代育成支援対策のための計画に基づく市町の取組の促進など、子育て支援体制の充実を図ります。  
(福祉保健部，教育委員会)

#### <行動目標>

指 標 名	現 況 値	年 度	目 標 値	年 度
<sup>*25</sup> 地域子育て支援センター実施か所数	77か所	平成17(2005)	104か所	平成21(2009)

### 用語の解説

- **\*24 未来に輝くこども夢プラン**.....  
子どもが健やかに生まれ、育成される環境づくりを推進する上での基本理念、基本的視点及びその実現に必要な施策を明らかにしたもので、次世代育成支援対策推進法（17ページ）に基づく県の行動計画。  
【策定年月】平成17(2005)年3月 【計画期間】平成17(2005)～21(2009)年度
- **\*25 地域子育て支援センター**.....  
育児不安などについての相談を受けたり、子育てサークルなどの活動拠点となる施設。保育所などに併設される。